

## 陳情第4号

### 市道寺迫観音ヶ池線の道路拡幅と歩道設置に関する陳情

#### (陳情の趣旨)

市道寺迫観音ヶ池線は、昭和40年初頭に、建設された道路であります。道路の幅員は、狭隘であり、現在は、車の交通量と大型化によって地域住民に危険が伴うものになっている。例えば、大型車が対向してきた時は、どちらかが停止または徐行をして危険を回避している。

この市道は、狭いために集落の人が歩いて、定例会、ころばん体操に参加する時は、ガードレールに寄り添って歩く状況である。また、大雨の時、崖から石が何度も落下し、その都度、市役所にも連絡しているが、いまだに工事は始まっていない。

高齢者が、悲惨な事故の加害者になる報道を見て、免許返納をした人は、電動自転車または電動カーで移動されている。また、この地域は、駅や病院、店舗などが近くにあり、コンパクトな街づくりには、適している地域でもある。道路拡幅と高齢者や住民が安心して通れる歩道の設置は必要である。

最後に、市道の先には桜の名所の観音ヶ池桜公園につながる道路である。桜の開花時期には、市内外から多くの見物人が車で来られている。観音ヶ池桜公園にふさわしい道路であるべきと思います。

以上の点を踏まえ

1. 市道寺迫観音ヶ池線のうち、生活道路でもある寺迫から陣ヶ迫に、早急に道路拡幅と歩道を設置すること。
2. 崖から落石がある個所について、法面を削るなどして、安全対策をすること。

以上の点を陳情します。

令和元年11月12日

陳情者 住所 いちき串木野市大里6213番地  
氏名 川北まちづくり協議会  
会長 藤田 和生